

他者の言葉で詩じこと（原稿用紙換算約48枚）

昭和初期における山之口獏の文体戦略をめぐって

疋田 雅昭

0 序として

言語学者の田中克彦は『ことばと国家』^①の中で以下の新聞記事を引用している。

（沖縄でおこなわれた教研全国集会でのこと）「平和と民族」分科会では、民族衣装に身を固めた北海道の少数民族ウイльта（オロッコ）の北川源太郎ことターヒンニエニ、ゲンダー又さんの母国語による訴えが静かな波紋を広げた。それは長年、民族差別の中で苦難の生活を過ごしてきたウイльтаの人たちが自らの手で、民族の誇りと文化を守ろうとする自立の宣言であり、それは同時に日本を単一民族国家としてきた日本人の意識の变革を迫るものであった。

田中はここで報じられるゲンダー又氏の行動はもとより、それを支持して広く世に知らしめた記者にも、強い共感をしめしながらも、「ゲンダー又さんの母国語」という表現に強い当惑を感じたという。日本人を持つゲンダー又氏は、おそらく日本国籍であろう。そう考えれば、彼の母国は日本であり、その母国語は日本語であるわけだから、彼の言葉を「母国語」と言ってはまずいのである。つまり、記事内容は「日本人の意識变革」を迫りながらも、書き手自身が「母語」と「母国語」という視点を欠落させ、はからずも自らの「単一民族国家」観を標榜してしまっているわけである。学校教育において

「国語」という科目を通じ読み書きを修得してきた我々にとって、「根深く宿る盲点」であると指摘する田中の言説は、首肯すべきである。

明治期以降の言語政策に基づく標準語の矯正は、各地方の土着した「母語」との相克を生み出すこととなった。むしろ、「母語」という概念自体が、権力をともなった父なる言語に矯正されるという自覚なしには生まれ得ないものである以上、「母語」を意識化出来る程度には地域差もあつたろう。実際多くの地域が、自己の「母語」を「母国語」に対する「方言」として受け入れ、矯正すべきものとして内面化していったのであるから。

しかし、特に沖縄におけるそれは、昭和期に入っても重大な問題であり、火急に対処すべき課題であつた。沖縄の場合、言語の類縁性の差に加え中央政府との経済格差を背景としていたため、単なる一方的な抑圧の構造をとっていたわけではなく、方言の撤廃＝標準語の促進＝近代化という意識を強く内面化させるまでに至っていた。よって、こうした状況下に、柳宗悦ら民芸が持つ方言＝保護という眼差しの介入が、大きな論争を引き起こすのは、当然の成り行きであつた。だが、逆に言えば、そうした内面化を伴ってさえ矯正されえぬ抵抗が存在したわけでもあり、そこにこそ、当時の琉球語を単なる「方言」とはみなし難い理由がある。

昭和一五年に表面化する方言論争^②。この一年間に渡る論争の中で、文学者の発言は少なくない。そんな中で萩原朔太郎は、この問題を

「功利主義の立場」にある「政治上の見地」と「美を愛する文化主義の人々」との間における「絶対的なる意見の衝突」であると述べている。朔太郎に限らず、同時代の文学者は、この問題を政治対文化という二律背反なものとして把握し、経済問題、差別問題といった現実の政治的問題を封印する形で文化至上主義を標榜している。ここには、文化と政治が区分可能であるという認識から来る、逆説的な政治的文化至上主義があり、同時に周縁地域に対し、文化的には同胞であっても、経済的には他者であるという御都合主義があることは否めない。

近代の詩人たちの多くが地方出身者であったにもかかわらず、自らの「母語」と「母国語」の相克を描いたり、「母語」による詩作を中心とした詩人は少ない。著名な詩人では宮澤賢治における一部の試みが^④浮かぶ位で、同時代における坂本遼などの試みが注目されることは皆無であろう。つまり、多くの詩人は、小説家同様、学校教育により「母語」を矯正された常体口語によってその表現手段を内面化させていったわけである。^⑤

こうした状況下の沖繩を生きた文学者に山之口獏という詩人がいる。「沖繩よどこへゆく」という絶唱を生み出したこの詩人は、沖繩出身の文学者の中でもかなり有名な部類に属すると思われるが、この詩人を代表する詩篇の強い政治性にもかかわらず、もっぱら詩人の人間性にまつわる言説で論じられることが多い。

獏さんは、時代からの影響を受けることの少なかった詩人でした。こうして年代をたどってみると、だいたいどんな時代を生きた人かわかりますが、詩だけを読んでゆくと、時代的背景などはかすんでしまつて、ただかれの「精神の貴族」としての、強烈な個性だけが受けとめられるのです。

茨木のり子 『うたの心に生きた人々』^⑥

しかし、そうした「時代からの影響を受け」ない詩人であるなどという獏を歴史性から切断した超越論的な読みは、方言論争時、獏を囲んでいた政治的文化至上主義と何ら変わらなくなつてしまつ。沖繩の言語政策にまつわる問題が深刻化し、方言論争にまで至る時期、つまりは処女詩集『思辨の苑』(昭和十三年)の時期に獏の詩篇を戻してみることで、見えてくるものがあるのではないか。むろん、それは獏が琉球語で抵抗詩を書いたなどという単純な話ではない。むしろ、あえて「母国語」を表現手段として使うことによつて、その文体の画一性を内破してゆこうとすることが、獏の文体戦略だったのではないか。さらにそこから我々は、獏を光源として初めて見えて来る詩史の影を見たいのである。

1 初期の獏の文体的特徴

多くの詩人に言えることではあるが、獏も非常にリズムに拘る詩人であった。昭和一三年の『思辨の苑』(全50詩)では、前半部からリズムに関し様々な試行がなされた詩篇が続く。具体的には、『なんだ』と『である』という語尾の繰り返しを意識した「転居」(第6番詩)、『……類』という名詞と『もんか』を併用する「思辨」(第7番詩)、『もしも』『おつしやるか』という語を繰り返し使用する「来意」(第8番詩)などである。獏の言によれば、この詩集の配列は製作順によるものらしい。詩人の記憶は、必ずしも正確ではないかもしれないが、少なくとも詩作の比較的早い時期から、この傾向は見受けられると言える。

しかし、ちょうど詩集の中央に位置する「夜」(第9番詩)から、この試行の中に、はっきりとした傾向が現れる。それは、文末に「で

ある」という語を多用することである。通常、散文における常体の文末辞は、「だ」「や」である「のみを多用せず、「冗長さを避けるため、言いきりの形や体言止めなどを併用することが多い。まして、一行が短い詩の場合、「である」という文末辞の多用は、恐らくあまり注意深いとは言えない読者にすら、明確に感得され得るはずである。

この文末辞の使用は「再会」(第9番詩)から始まるが、「夜」以前の詩篇では七例、その割合は25%にすぎない。しかし、この傾向は、後半部(31篇)のほとんどの常体の詩篇(71%)に相当するわけだから、詩集単位で見れば、この文末辞の多用が、獏の文体の特徴であると思われる。さらに、この後の詩集に同様の傾向が続くわけではないことから、これは、戦前の獏の文体の特徴として重要である。だが、使用されている詩篇が多岐に渡っているため、この文末辞を詩の内容と結びつけて論じることには一見、無理があるように思われる。

そこで、「妹へおくる手紙」という詩篇に注目してみたい。先の「夜」以降である「調の詩が三つ続いた後に位置するこの詩編は、手紙という設定に照応するように、詩篇全体に「です」による敬体を使用されている。後半部において常体の七割を占める「である」調の詩篇(17詩)に対し、九篇(二対一の割合)の敬体詩を有するこの詩集において、まず注目すべきは、この敬体詩と常体詩との関係である。そこから獏の文末辞の意義も見えてくるのである。

獏における敬体の使用は、同じく敬体の使用が多い中原中也同様、後述する同時代の文体感覚とは異なっている。全集四巻に収録されている「児童詩」に分類される二五詩のうち、敬体を用いたものは、三篇のみ。それらも、すべて

希望がよこれてしまひますノ涙をかみなさい、とさう言つた

「希望」

といった、具体的な発話内容である。これは言うまでもなく、獏の児童詩は、児童向きのための敬体使用という概念が希薄であることを示している。

確かに、先の「である」の常体と同様、その文末辞を単純に詩の内容と直接に結びつけることは難しい。しかし、両者が、ほぼ同時に集中して現れていることを考えれば、両者それぞれの詩篇の相対的な比較によって、獏の文体観のようなものを考えることは、不可能ではないはずである。

そうした視線で両者を比較してみるに、「座談」(第14番詩)という興味深い詩がある。

むかふの男は俳優ださうですノこちらの男は詩人ださうですノどちらが娘を愛してゐるかノ詩人の私であるといふより外はないのです

1、2章では、「詩人」である「私」が、「俳優」である「男」と、ある「娘」によって比較され、その憂鬱さに「ぼんやり」している。

あゝこの娘よノもしも私の女房になるならばノ奥さんではなくておかみさんになるんだらうがノそれは女房になつてみれば直ぐにわかるのである

この様に3章では、「娘」と結婚した未来への想像になるが、4章になると、

きのふ話によるとノ娘には許婚者があるんださうです

と、「娘」に「許婚者」がいることがわかる。この4章は、「きのつ」という時制と1章にもある「ぼんやり」という語の使用、そして敬体の使用によって、1、2章の時間の延長上に置かれていることがわかるだろう。

ぼんやりしてゐるうちに／私の顎下を／夜はなんどもなんども流れてゐたやうです

こうした夜が繰り返されたことは、1章において「ある晩」を「否え毎晩」と言い直されていたことも対応している。

膝のつへには汚れた履歴書がある／邦子といふのがその娘である
そして、最終章では、過去の別れた（と思われる）女性たちとの「履歴」が語られる。「娘」が「汚れた履歴書」に入っていることは「許婚者」があると知った4章からの物語の連続性があるが、実はこの5章は、文体的には3章と繋がっており、3章において未来への想像の中にあつた「娘」は、敬体で語られる物語を経由し、5章では「履歴」となってしまうのである。

だつたのであるが
だつたことばかりが私の眼には浮んでゐる。

敬体による物語が「毎晩」「なんども」と反復を示唆した様に、常体による総括も過去の「娘」たちをめぐる物語が反復され続けて来たことを示唆している。

「座談」は、貌が、こうした敬体と常体の対立に対して、明らかに意識的であつたことを示唆している。5章構成になつているこの詩において、1、2章は「です」の敬体、3章は「である」の常体、

4章は再び敬体、最後の章が「である」の常体で終わっている。

「座談」は、1、2章、4章における「です」の使用によって、「邦子」という女性との悲恋の物語を讀者に「語る」という「告白」の位相の中に、常体による「独白」を挟み込んでいる。この「独白」とは、「邦子」と結婚したという未来の想像と、過去の悲恋の数々の回想という、期待と落胆の「独白」である。

貌の敬体は、詩集の上では「数字」(第7番詩)から現れるが、前述した様に、本格的展開は「妹へ送る手紙」(第33番詩)からである。

兄さんはいま東京のどこにゐるのでせう。とか／ひとつつてによこしたその音信のなかに／妹の眼をかんじながら／僕もまた、六、七年振りに手紙を書かうとはするのです

この詩は、妹からの手紙にどう返事をすべきか、逡巡する兄の立場を描いているのだが、その「手紙」のみならず地の文も敬体であるところに「妹」を意識しながら心情を告白する「兄」の心情が滲み出ている。次に敬体が現れるのは「疲れた日記」(第34番詩)であるが、これも

ある日／僕は言はなかつたのです／友よ空腹をかんじつくらしてみようぢやないか、と／すると彼が僕に言つたのです

と「日記」であるからというよりも、詩の地の文自体が敬体で構成されている。さらに、この詩の場合、「……と」で受けられている具体的に発話されている言葉が、逆に常体であることが、敬体である地の文との位相を強めている。ではそこから生まれるものは何なのか。

確かに敬体で詩を構成することは、前述した様な脚韻の効果も持つ。しかし、それは結果論かもしれない。むしろ重要なことは、手

紙にしろ日記にしろ、その常体で語られる内容を受けて、敬体の語り手が心情を告白するという詩の構造なのである。

僕も髭を剃らう、と言ふてしまふた僕なんですが／言ひたひこと
が言ひたくて／僕は柄杓でバケツの水を飲んでしまふたのです

「鏡」(第40番詩)という詩である。「鏡の中の彼」と対話する「僕」は、「髭を剃りたまへ」という「彼」の忠告に一度は同調しかかるが、結局は「清潔」さを「じれつた」く感じてしまふ。これも、常体である発話内容との位相により、敬体による地の文が、真摯な気持ちの告白という詩の性質を形成している。

僕ですか？ /これはまことに自惚れるやつですが／びんぼうなのであります。

「自己紹介」(第41番詩)という詩である。明治期から大正期にかけて講演・演説などで利用されることの多かった「であります」調の詩である。山本正秀¹⁰⁾によると、「この」であります」調は、明治末期から徐々に「です」調に置き換わり衰退の傾向にあったというが、「であります」調であること、「です」調であること、敬体とは、本質的に対他関係が意識された文末辞である。

むかし／私のこひびとだつたあなたに就いて／あなたがあのひとと寝るのであるといふことに就いて／私は今日もおもひのです

「端書」(第48番詩)

「あなた」などの二人称の使用は、詩を「告白」の最も原初的な世界に運ぶ。それは読者を、詩人と「あなた」という関係の外側に置き、「告白」の傍観者たる位置に据えてしまふ。高村光太郎の『智恵

子抄』などにおける敬体の使用を考えてみればよい。

貌の敬体と常体の対照が、相対的にこつした「告白」と「独白」の位相にあるのだとすれば、常体の中にある「である」体の繰り返しは、その中間に位置するのではないか。

柄谷行人¹¹⁾は、散文の言文一致の流れが、文語から山田美妙の「です」調の興隆へと繋がりを「だ」「た」の常体へ移行したことについて、語り手の存在を消去する「語りの中性化」への模索を見出している。

この見解は、山本正秀による「です」調から「である」調への移行についての実証研究¹²⁾においても傍証される。山本によると、山田美妙らが「だ」調よりも「です」調を好んだのは、「文章の品位」に拘ったからであるが、その分丁寧に語る主体を明確なものとしてしまった。よって「会話と地の文との調和と写實的細叙を必要」としていた尾崎紅葉の「である」調の試みに、「多くの同調者が現れることになったと言つ」。

むろん、散文における「である」調とは、言い切りなどの表現と併用するわけで、徒に同じ語尾を繰り返したりはしない。しかし、脚韻として「である」という文末辞を繰り返すことは、その様なリズムを現前化させようとする詩人の存在を逆説的に明確なものにしてしまふのだ。

おさがりなのである／衣類も食物類も住所類もおさがりなのである。／よくも掻き集めて来たいるのおさがり物なのである

「青空に囲まれた地球の頂点に立つて」(第51番詩)

まして、貌の場合、その内容が開き直りともとれる貧乏生活、厭世生活の肯定なわけであり、その真摯な「告白」とも孤独な「独白」と

もとれない語りが、「である」という文末辞の繰り返しによって語られることが、獏の詩の戯画的な世界観を構成しているのである。

みるみる妻帯する私になつて兵卒の礼儀作法よりもつとすばやく明つきりと

『これは女房であります』と云つてしまつて

この全身を私は男になり切りたいのである。

「青空に囲まれた地球の頂点に立つて」

この詩集には、同様な結婚への強い憧れが語られる詩篇が幾つかある。その多くは、こうした常体を使用した心情の吐露であるが、同様のモチーフを持った詩においても

一日もはやく私は結婚したいのです／結婚さへすれば／私は人一倍生きてゐたくなくて

と、他者を意識した途端、詩の文体はこの様な変化を来す。この詩は、「求婚の広告」(第33番詩)といふのだが、「広告」という他者を意識した語りは、すぐに常体の「独白」とも「告白」とも言えない未分化な語りから、敬体による真摯な「告白」へとその語りを変化させているのである。さらに、この詩でも

どの女があなたであるのかは知らないが／あなたを／私は待ち侘びてゐるのです

と、たとえ広告の対象は不特定であっても、はっきりと「あなた」と呼びかけていることが、この詩篇がそのまだ見ぬ伴侶への「告白」であるという性格をさらに強めているのである。

街には沢山の恩人が増えました。／恩人ばかりをぶら提げて／交通妨害になりました。／狭い街には住めなくなりました。

詩集の最後に位置するこの「ものもらひの話」(第59番詩)は、一見「ものもらひ」についての「話」を客観的位置から語る文体であるように思えるが、最後の聯で

ためいきをついてもものもらひが言ひました／俺は／怠惰者　と言ひました

と、その「ものもらひ」こそが話者であることがわかる。その上で詩集の流れに戻してみれば、詩集の背後に絶えず存在をほめめかし、貧乏暮らしを続けたある話者(＝内包された詩人)が想定されるに違いない。

詩集の最後に位置するこの詩は、そうした詩人からの「告白」の語りであり、語られる対象は詩人自身であり、そこには、その対象を見つめるもう一人の自分がある。そして、この詩集全体がまさに、自己を冷静に見つめる「独白」と、その語りによる「告白」との二つの位相の「思辯」の往還であることを示している。むしろ、こうした読みは、詩集の構造から抽出し得るものであつて、前述したような「自作詩解説」の様に、詩の舞台は「那覇」であるとか、「港」とは「那覇港」であるといった実体的な作者にまつわる具体的事実は一切必要ないことは、言うまでもない。

2 差別について詩つこと

では、この文体の特質は、獏を通じて、いかに時代に関わるのであるうか。先述した方言論争時、ほとんど無名の詩人であつた獏は公式には何も発言していない。しかし、戦前における沖縄の惨状については、詩、評論、随筆と様々な形で後に批評している。

齋藤さんは誰に訊かれても決して「ごじぶんの生れた国を言わなかった／言うには言うが／眉間のあたりに皺などをよせて／九州ですと発音した

「血」

方言論争時、沖縄当局は言語政策の推進の理由に、本土からのひどい差別をあげていた。つまり、言語を矯正できないばかりに、本土からのあらぬ差別を経験しなければならぬ現実を訴えていたのである。当局側に与するものは、異口同音にこの差別を政策の正当性の根拠としている。

沖縄人は、何よりあの古い言葉から解放されなければならぬ。日本人としてあんな言葉を使つて、将来生きてゆくことは、恐るべきハンディ・キャップである。

たとへば新聞記者のやうなインテリ階級さへ、アクセントは支那人の日本語に近く、そのため我々との接触到、れきれきとヒケメを感じていることが看取される。

山之口 獏 「琉球の標準語」

13

確かに、出身地が露呈するのは、多くの場合、外見からではなく、その言葉の発音やアクセントからであつたらう。獏の詩は、そうした当時の沖縄出身者における言語生活の苦渋を背景に持つている。

この僕のやうに、日本語の通じる日本人が、即ち亜熱帯に生れた僕らなんだと僕はおもふんだが、酋長だの土人だの唐手だの泡盛だの、同義語でも眺めるかのやうに世間の偏差値が眺めるあの僕の国か！

「会話」(第19番詩)

さらに戦前は、沖縄自体が、本土の多くの人々にとっては未知な地域であつた。それは、数多くの誤解と偏見を生みだしたことだらう。こつした劣等感も、獏とても例外ではない。

むろん、この劣等感も、単に沖縄人としての漠然としたひがみばかりから出てくるものではなくて、沖縄に対する世間の無理解も大いに手伝わっていたので、そこに、ぼくなどの悩みの生じてくるのを感じないではいられなかつたのである。

「沖縄の叫び」

14

そうした状況に沖縄出身者が、自らの出自を隠そうと、黙つて耐え続けなければならなかつたことは想像に難くない。「会話」をはじめとしたいくつかの獏の詩は、そうした「独白」に満ちあふれている。しかし、獏を超時代的、普遍的な評価軸で読もうとすることは、こつした獏に対する政治的な視線を封印してしまうことに留意しなくてはならない。

獏はこの差別の原因と思われた言葉の問題について、戦後に至つても再三批評し続けた。

ところが、僕らはこの方言を使つてゐるために、ひどい目に会つたのである。方言を使う生徒は、罰せられたからなのだ。

学校としては、標準語を奨励するために、「罰札」と黒書した小さな木の札を作つて、生徒が方言を使つてゐるのを発見すると、その札を渡すのである。

「方言のこと」

15

ここで獏が指摘する「罰札」の問題は、方言論争でもよく取り上げられ、まさに、沖縄当局の言語政策の行き過ぎを象徴するものであつた。

具体的に言へば、標準語奨励のあまり、かの方言を話すものを発見しては、その者に方言札と称するとき札をあたへ、つぎの方言をつかふものを探したせるまでは、その責をのがれ得ないといふとき方法は、いかにこの沖繩がかつて不幸にも特殊な歴史的関係におかれたことがあつたにしても、われわれとおなじ血のつながりあふ同胞であるかぎり、絶対にそのやうな方法の適用はゆるし難いと主張するものである。

「その後の琉球問題」

⑬

惜しむらくは、方言論争当時の貌の発言がないことであるが、貌自身の回想によると、彼はこうした風潮に対し、非常に反抗的な学生であつたという。

生徒は、つとめて、ヤマトグチを使ったが、持つて生まれたウチナーグチが、ふと、口をついて出ると罰札である。

しかし、注意人物のぼくなどは、意識的にウチナーグチを使つたりして、左右のポケットに罰札を集め、それを便所の中へ棄てたりした。

「初恋のやり直し」^⑭

貌は、こうした罰札制度への抵抗の思い出を再三書いているが、中でも以下の言説は重要である。

そのころ、既に、僕は詩作に興味を覚えていたが、もつて生まれた自分たちのことばを無視して、詩など生まれるはずがないと、詩人気取りの仲間たちと、憤慨し合つたり、言葉は愛すべきであつて罰すべきではないといひ合つたりして、罰札制度の校規にすねだし、意識的に方言を使い、わざわざ罰札を引き受けたりするよう

になり、それをポケットの中にいっぱためていたこともあつた。

「方言のこと」

ここで注意すべきなのは「僕は詩作に興味を覚えていたが」という部分である。ここでの逆説は、詩への興味、方言抑圧への抵抗に繋がつたという文脈で機能している。

にもかかわらず、貌には地の文全体を「母語」で語るような詩はない。確かに、貌は、パロールのレベルでは、一貫してその抑圧に抵抗しつつも、エクリチュールのレベルでは、画一的な表現に積極的であつたとさえ言える面がある。

少し鼻にかゝつたその発音が気に入つてノコマツチャツタのチャツタなどノ拾ひのこしたやうなかんじにさへなつてノ晴れ渡つた空を見あげながらノしばらくは輝く言葉の街にイずんでいた

「晴天」という詩である。心に浮かぶことを標準語の中から選びながら会話するもどかしさを描きながらも、「ここでの「言葉の街」とは、明らかに詩全体の明るいトーンに響きあつていゝ。さらに、初期詩篇などに遡つてみても、詩の表現として「母語」を採用しようと苦闘した形跡は非常に薄いのである。

しかし、エクリチュールがある種の教育を経た行為である以上、そこには伝統に根ざした確固たる規範があり、その規範はパロールほど簡単には変化しない。さらに、現前する相手に対するパロールと異なり、そのコンテクストを共有していない相手への書記行為は、「母語」のパロールの体系に充足しているわけにはいかないことも言うまでもない。だからこそ貌は、そのはざままで差別される人々の姿を詩に描いたのである。よつて、この点を貌の詩想の致命的な欠陥とすることは正しくない。

むしろ、教育制度によって画一化され内面化された表現に対する
獏の文体の異質性が無視されて来たことが問題なのである。なぜな
らば、この画一性そのものが、獏の文体を光源として初めて見出し
うる我々の文体観の影（陥穽）だからである。

3 我々の文体観の影

現在「読む」という問題を考えれば、就学時は、国語は当然とし
てほとんどの科目が、「です・ます」調で語られる。そして、「書く」
というレベルにおいても、まずは、作文等を中心に「です・ます」調
が好まれる。この表現は、上級生になるにつれて、徐々に改良(?)
されてゆくわけだが、「です・ます」調による表現がなかなか矯正さ
れにくいレベルにまで染み込んでいることを、中高生に読書感想文
を指導したことがあるものは、実感されているに違いないだろう。

話し言葉と書き言葉は違つ、と教え、そして、書き言葉における
階梯の表現として「です・ます」調を位置付けることは、常体と敬
体の間にレベル差を含んだ差異をもたらすことになる。同時に、こ
の教育システムは、敬体をより口語に近い表現とみなすことにより、
敬体こそが、理想的な口語であるような幻想をもたらすという逆説
的な状態を生み出しているのだ。

こうした教育システムの歴史は古い。明治二〇年に『小学校国語
読本』で、入門時の表現として談話体が採用されて以来、明治三八年
の国定教科書まで、他の多くの教科書においても談話体 文語体と
いう構成が続き、その中における談話体の割合は年々上昇していた。

談話体の内実は、「だ」調、「である」調といった、多少の常体口
語を含みながら、そのほとんどは「ます」を中心とする敬体の口語
であった。それが、明治三八年の教科書国定化に伴い、文語が常体
口語に置き換わり、談話体が「崇敬体」となった。しかし、後者の

移行については内実の変化は少なかった。¹⁸⁾
では、こうした、散文の動向に対し、詩の世界ではどうであつた
か。人見圓吉の調査によると、明治三五年の時点で、人見が言文一
致詩とみなす一五五篇のうち、年少者の詩情を歌つたものは五四篇
と、五割強になるという。その理由について人見は、以下のように
まとめる。

そこにはむずかしい理論はない。年少者の持っている言葉に従つ
たという理由以外に何も無い。年少者の言葉には古語も雅語も漢
語も仏語もない。持っているのはただ平常用いている話言葉のみ
である。だからこの持っている言葉を用いて詩情を表現したとい
う自然発生的な作品で、それがはからずも言文一致詩となつたの
である。

『口語詩の史的研究』¹⁹⁾

しかし、この時、人見が指摘した詩は、むしろ年少者自身によるも
のではない。それに、本当に「年少者の持っている言葉に従」つた
のならば、この様な敬体一点張りの文体などには決してならない。
言つまでもなく、ここで使用された文体は、大人が考える、子供の
為の理想的な文体に他ならないのである。

人見の調査では、川路柳紅の「塵溜」(明治四〇年)以前にも四五
〇篇以上もの口語詩が指摘できるとされる。その是非については羽
生康二による反論²⁰⁾などもあるが、ここでは問わない。ここで、注目
したいのは、口語詩が三五年以降に急激に増加していることである。

明治三五年といえ、散文では「幼年世界」など全誌面が口語で
ある雑誌も確立しており、幼年向きであるその雑誌の文体は敬体口
語である。さらに、「少女界」(明治三五年四月)や数年後の「少女

世界」(明治三十九年九月)なども敬体中心の誌面構成になっている。

以後、散文の方では、入門書、啓蒙書の部類以外、常体の使用が一般的となり、小説でも、敬体が使用されることは、童話、書簡体などのジャンルにとどまるものとなった。つまり、詩の口語化は、散文のそれに遅れてやって来たわけだが、それは、敬体＝幼年・女性・階梯においての使用という概念が既に有徴であった時代に後発的であったことを意味するのだ。

実際、大正期以降、常体と敬体の位相を意識的に利用した詩篇や敬体詩を多く収録した詩集というのは思いの外少ない。確かに、大正期の自由教育の流れによって、多くの敬体詩が生まれたが、それは児童向けであることが意識されたものであることは言うまでもなく、詩人たちの表現手段が、学校教育による散文の常体中心主義の上に成り立ったものであることを如実に語っている。

ただ、口語自由詩の確立に苦慮した朔太郎の場合、実際には一行程度含まれただけであったり会話の引用のみであったりするものも多いが、『青猫』(大正一〇年)における敬体使用率は、実に23%をも占めており、敬体常体の差異性に意識的であったと思われる。しかし、朔太郎に対峙したモダンリズム詩人たちの文体は、口語の画一性に無頓着であったし、後続する口語詩人たちもその差異性を強く意識した詩作は少ない。「序」などの印象で、敬体が多用されている観がある宮澤賢治の『春と修羅』(大正一三年)でさえ、6%に満たない。

そうした観点から注目すべき詩集としては、中原中也の試みの他に高村光太郎の『智恵子抄』(昭和一六年)における19%の詩が敬体詩に相当することが注目されるが、これは常体と敬体との文体の位相というよりも、読者意識の問題として考える必要があるだろう。

4 他者の言葉で詩うこと

ならば、獺にとって標準語とはどんな言語であったのだろうか。

ぼくは大正の末に近い頃から東京に来ているので、その後のことは知らないが、大正以前の沖縄では、日本語は云わば学校用の言葉なのであった。

「寄り合い世帯の島」²³

この指摘は重要である。つまり、獺たちの世代にとって、日本語(「標準語」「母国語」とは読み書きするための手段であり、実際の言語生活は「母語」で営まれるという二重言語生活であったのである。

一番、ふしぎなのは、みんなが日本語で生活していることだ。日本人だから当然のことながら、それほど沖縄語を耳にしないからなのである。ぼくなどの中学時代は学校当局が「罰札」というものまでつくって、沖縄語を罰することによって日本語の奨励をしていたこともあるが、そのせいでもなければ、まさか祖国復帰の悲願から日本語をといてもないのである。

「むかしの沖縄いまの沖縄」²⁴

獺が戦前の琉球語を語る時は、ほとんど前述した学生時代の言語政策への抵抗の思い出か、こうした戦後突然生じた琉球語の消失である。再三語られる獺の驚きは、逆に言えば、戦前の沖縄が如何に二重言語生活を強いられていたの証左ともなる。

獺は、明治三六年生まれだから、国定教科書の世代である。この教科書は、拙論でも論じた様に折からの敬体の増加と、常体口語による言文一致運動の成果が反映されたものであり、その構成は、低学年時に階梯の言語として敬体口語を学び、その後常体口語へと進

むカリキラムになっている。

ココノ櫻ハ、誠ニ、ヨク、開テヨリマスノ　ナルホド、實ニ、
奇麗デ、ゴザリマス、今日ガ、満開デ、ゴザリマシヤウ

さらに獺の場合、「母国語」の習得には有名な『沖縄対話』が使用された。小さな文字の「母語」に対応する形で、大きな文字の引用部の様な「母国語」が並べられており、ここからも両者の関係は明らかである。そして引用の様にその表現方法は全編敬体口語によっており、まさに理想的な日常会話の手段として敬体口語が奨励された。罰札まで使い「母語」を矯正しようとした学校において、教員が奨励した言葉もまた敬体であったことは、想像に難くない。その意味で、獺にとって、「母国語」を習得することは、常に「母語」との距離感を感じることであったに違いない。

前掲した論において

言文一致は「言」に近づこうとする運動であるように見える。しかし、当時のパロールは階級、地域その他によってさまざまに異なっていて、標準的な「言」など存在しなかった。逆に、言文一致が標準的な「言」をも作り出したのである。

と指摘する柄谷は、同論において言文一致が「事実上語尾の問題に帰着した」ことを重要視している。確かに、統語レベルの問題では、文語・口語の差異性を最も強く現すのは、断定に代表される文末辞であり、そうした文語的文末辞を画一化することが「語りの中性化」を促進したことは間違いない。しかし同時に、文末辞とは各パロール間の差異性をも示すものでもあったことを忘れてはならない。つまり、語尾が文全体を決定してしまう膠着語系の言語である日本語

においては、語尾の画一化こそが、言文一致教育の要なのである。

そして、戦前から現在に至るまで、教育システムにおいて、自らの所有する母語の体系に、父なる法として最初の抑圧として機能してきたのは、「です」「ます」を文末辞とする敬体口語であり、最後に我々を支配したのは「だ」「である」「調の常体口語なのである。

相対的に決して近いとは言えない言語体系を「母語」にもつ獺にとって、教育システムにおいて階梯の言語である「です」「ます」調も、その延長上にある「である」「だ」調も本質的には、他者の言語である。逆に言えば、こうした文末辞こそが、「母国語」をもっとも「母国語」たらしめるものである。「母国語」を表現手段としてのみ考えるという、この様なパロールとエクリチュールの距離感＝二重性こそが、逆説的に、「である」調の反復や敬体と常体の混在といった獺の意識的な文末辞の使用を可能にさせたのではないだろうか。

5 他者の言葉で詩い続けること

獺は、戦後の沖縄においてパロールのレベルにまで標準語が行き届き、「母語」と「母国語」の相克が稀薄になってしまった過程を、前述の様な言語政策や教育政策の成果とは考えなかった。

それほど、今の沖縄では、共通語としての日本語が身につけているのであるが、それは方言をなくすためにそうなったものでもなければ、日本語を奨励されてそうなったものでもなく、敗戦によって、沖縄の性格がまるつきり変わったからなのであって、奇合の世帯の生活条件として、必然、そこでは共通語に依存しなくてはならないものがあるからなのである。

「沖縄よどこへ行く」²⁵

占領下において、「コミュニケーション」の手段として各地域において

独自のものであった母語を統一する必要があったという事実は、確かに存在したのだろう。しかし、戦後のこうした文脈において決して述べられないのがないのは、占領下において統一された「日本語」は、多分にナショナルな自覚を伴ったものであったことである。なぜならば、それは「アメリカ」という他者意識と同時に発生した自己意識だからだ。戦後、アメリカに対抗する形で、沖縄が持つ「日本語」の歴史性を捨象した貌の言説が形成されてしまった側面を、今後の我々は無視できないであろう。であるならば、戦後の貌の詩に、本論で論証してきた敬体や「である」調の多様がほとんど見られなくなってしまうことは、貌の政治的意識の後退と見るべきなのだろうか。

だが、沖縄を代表する文化人として、戦後、ある種の政治性を担わされたこれらの言説のみを取り上げて、この詩人の言語観を断罪するのはやはり誤りである。戦後もやはり彼の詩は捏造された「日本語」の歴史性をより直接的な形で告発し続けていたからだ。

傷はひどく深いときいているのだがノ元気になって帰って来ることだノ蛇皮線を忘れずにノ泡盛を忘れずにノ日本語のノ日本に帰って来ることなのだ

「沖縄よどこへ行く」

ここでも、沖縄と日本を結び象徴は「日本語」という絆である。しかし、前述の様な批評における危うさをこの詩ははっきりと拒否している。

おもえばむかし琉球はノ日本のものだからノ支那のものだからノ明きりしたことはたがいになかったという

この後の両国の政治間で揺れ動く「琉球」を描き、「廃藩置県のもとに」「生れかわった「琉球」では、

日本の道をまっすぐに行くのにはノ沖縄県の持って生まれたところのノ沖縄語によつては不便で歩けなかった

と沖縄における「日本語」にその歴史性をはっきり刻みこむ。それは、他者の言葉で詩が続けた詩人の記憶を、他者の言葉で記録せざるを得ないというパラドックスの上に成り立っている。こうした言語観は、明らかに戦前の「血」や「会話」などの詩篇との連続性を有しており、前述の批評におけるような楽天的な危うさを許してはいない。

七十余年を歩いて来たのでノおかげでぼくみたいなものまでもノ生活の隅々まで日本語になりノめしを食うにも詩を書くにもノ泣いたり笑ったり怒ったりするにもノ人生のすべてを日本語で生きて来たのだが

詩人らの身体感覚にまで染み込んだ「日本語」は、むしろ近代によつて捏造された伝統にすぎない。それを保証するものは、恐らく「七十余年」という時の蓄積のみである。しかし、それこそが沖縄が「日本」であるという実感を支えていることも、また事実である。「七十余年」という時間は、伝統を標榜すれば捏造かもしれないが、個々人がこうした実感を内面化するには、十分すぎる時間である。

貌は、ナショナルな欲望のために歴史性を封印した批評にも、オリエンタリズムを経由した伝統の捏造性を糾弾するだけの批評にも与しようとはしない。しかし、そこには戦前から貌が拘り続けた「母語」と「母国語」の相克の歴史がはっきりと刻みこまれているので

ある。

註

- (1) 田中克彦 「母語の発見」 『ことばと國家』 昭和五六(一九八一)年一月 岩波新書
- (2) 論争そのものの過程については拙論「似ていることと違つこと 沖縄方言論争をめぐって」(『日本文学』・平成二二(二〇〇〇)年一月)を参照されたい。
- (3) 萩原朔太郎 「為政者と文化」 『月刊民芸』 昭和一五(一九四〇)年三月
- (4) 宮澤賢治ですら、その価値が本格的に見出されたのは戦後であつて、方言使用についての評価はもつと歴史が浅い。
- (5) むろん、戦後の現代詩であれば『方言詩集』のような試みもみられるようになる。
- (6) 茨木のり子 『うたの心に生きた人々』 昭和四二(一九六七)年 さ・え・ら書房
- (7) 『思辨の苑』 昭和一三(一九三八)年八月 むらさき出版部
- (8) 中原の敬体の使用に就いては拙論「中原の「です・ます」調」(『中原中也研究』平成一三(二〇〇一)年七月)参照
- (9) 『山之口貌全集』四巻 思潮社 昭和五一(一九七六)年九月
- (10) 山本正秀 『言文一致の歴史論考 正篇・続編』 昭和四六(一九七一)年・昭和五六(一九八一)年 桜楓社
- (11) 柄谷行人 「再考 日本近代文学の誕生」 『批評空間』 平成三(一九九一)年一月
- (12) 註(10)と同じ。
- (13) 『琉球の標準語』 『東京朝日新聞』 昭和一五(一九四〇)年五月二日
- (14) 山之口貌 「沖縄の叫び」 『婦人画報』 昭和二二(一九四六)年九月
- (15) 山之口貌 「方言のこと」 『高校コース』 昭和三二(一九五七)年三月
- (16) 民芸編集部 「その後の琉球問題」 『月刊民芸』 昭和一五(一九四〇)年五月
- (17) 山之口貌 「初恋のやり直し」 『東京新聞』 昭和三〇(一九五五)年二月九日
- (18) この過程の詳細については拙論「言文一致の忘れ物」(『日本近代文学』平成一四(二〇〇二)年五月)参照
- (19) 人見東明 『口語詩の史的研究』 昭和五三(一九七八)年 桜楓社
- (20) 羽生康二 『口語自由詩の研究』 昭和六四(一九八九)年一月 雄山閣

(21) 朔太郎の敬体や後続する口語詩との断絶については、別稿を用意する予定である。

(22) 註(8)と同じ。

(23) 山之口貌 「寄り合い世帯の島」 『友愛』 昭和三七(一九六二)年八月

(24) 山之口貌 「むかしの沖縄いまの沖縄」 『琉球新報』 昭和三四(一九五九)年三月二四日

(25) 山之口貌 「沖縄よどこへ行く」 『政界往来』 昭和三七(一九六二)年九月